

令和7年度 知的障害者等支援にかかる研修会【応用編】実施要領

1 目的：知的障害者の自立及び社会経済活動への参加を推進し、福祉の向上を図るためには市町等生活に身近な相談窓口等の相談支援担当者の資質の向上が欠かせない。知的障害についての専門的な知識と理解を習得することで、相談支援担当者の資質の向上を図り相談機能の充実を目指すことを目的とする。

2 実施主体：滋賀県立精神保健福祉センター

3 場所：滋賀県立障害者福祉センター会議室（草津市笠山八丁目5番130号）

4 日時：令和7年11月18日（火）14：00～16：20（受付13：30～）

5 対象者（定員55名）：知的障害者の支援に携わる市町保健福祉、健康福祉事務所（保健所）、障害福祉サービス支援事業所等の職員等

6 内容

＜講演＞「**重度知的障害のある人のコミュニケーション支援**」

＜講師＞ **奈良大学社会学部教授／臨床心理クリニック所長 磯部美也子氏**

滋賀県児童相談所（心理判定員）、大阪体育大学健康福祉学部勤務を経て現職。

専門：発達臨床心理学、言語発達障害学、主な著書：共著「新版K式発達検査2020による子どもの理解と発達支援」ナカニシヤ出版、共著「よくわかる臨床発達心理学第4版」ミネルヴァ書房、編著「マカトン法への招待」旭出学園教育研究所

障害福祉サービスの実施に際して意思決定支援が求められる中、重度知的障害のある人のコミュニケーション支援は重要な課題です。言語発達の基本的な知識をもとに、マカトン法の実践など具体的な事例の紹介も交えてお話しいたします。

7 申し込み方法

下記のアドレスまたは右のQRコードから10月15日（水）までにお申し込みください。



<https://forms.gle/qiGLxB1PMnBr6DMs6>

※ 申込みは先着順に受け付けます。定員に達した時点で締切りますのでご了承ください。

※ 予定の変更等の連絡は登録のメールアドレスに送信します。お申込み直後に自動送信の確認メールが届かない場合は、お手数ですが、精神保健福祉センター更生相談係（077-563-8448）にご連絡ください。

＜会場のご案内＞

滋賀県立障害者福祉センター（草津市笠山八丁目 5-130）の会議室で開催します。

当日は、本研修会に参加される方以外にも利用される（プール、アリーナ等）方が多数いらっしゃいますので、参加される方すべての駐車スペースの確保ができません（建物裏側の駐車場をご利用ください）。同じ所属からの複数名のご参加の場合は、同乗にてご来場いただきますようお願いいたします。また、可能な限り、公共交通機関でのご来場にご協力をお願いいたします（JR 瀬田駅南口から「滋賀医大」方面行き帝産バス「大学病院」下車、徒歩 10 分です。研修開始時間帯に南草津駅発で県立総合福祉センター前に停車するバスはありません）。

